

# 議案第72号 歯科口腔保健の推進に関する条例

〔公明党〕

**問** 条例化で現在行われている歯科事業において、どのように反映されるのか。

**答** 条例に基づき、施策を総合的かつ計画的に展開していくことで、市民一人ひとりのライフステージに途切れることなく事業を実施でき、関係機関との連携が密に取れることにより、より効果的な歯科口腔保健事業が展開できるものと考えている。

**問** 条例に基き、施策を総合的かつ計画的に展開していくことで、市民一人ひとりのライフステージに途切れることなく事業を実施でき、関係機関との連携が密に取れることにより、より効果的な歯科口腔保健事業が展開できるものと考えている。

**答** 生涯を通じて歯科疾患を予防し、口腔機能を維持し、歯の喪失を抑制していくことは、栄養の摂取だけでなく、食べる喜びや、話す、表情を豊かにするなど心身の健康を維持し、生活の質を高め、健康寿命の延伸につながるものと考えている。

**問** 条例に基き、施策を総合的かつ計画的に展開していくことで、市民一人ひとりのライフステージに途切れることなく事業を実施でき、関係機関との連携が密に取れることにより、より効果的な歯科口腔保健事業が展開できるものと考えている。

**答** 生涯を通じて歯科疾患を予防し、口腔機能を維持し、歯の喪失を抑制していくことは、栄養の摂取だけでなく、食べる喜びや、話す、表情を豊かにするなど心身の健康を維持し、生活の質を高め、健康寿命の延伸につながるものと考えている。

**問** 条例に基き、施策を総合的かつ計画的に展開していくことで、市民一人ひとりのライフステージに途切れることなく事業を実施でき、関係機関との連携が密に取れることにより、より効果的な歯科口腔保健事業が展開できるものと考えている。

**答** 生涯を通じて歯科疾患を予防し、口腔機能を維持し、歯の喪失を抑制していくことは、栄養の摂取だけでなく、食べる喜びや、話す、表情を豊かにするなど心身の健康を維持し、生活の質を高め、健康寿命の延伸につながるものと考えている。

## 地区街づくり推進条例

議案第73号

〔やまぶき会〕〔みんなの党〕〔公明党〕〔日本共産党〕

**問** まちづくりの現状と課題は何か。

**答** 近年、地域社会が成熟する中で、市民のまちづくりに対する関心やニーズが高まってきている。

**問** 地区街づくり計画と都市計画法の地区計画による街づくりの違いは何か。

**答** 地区街づくり計画は、建築物・土地利用・環境美化活動・防犯活動のよう様々な街づくり活動を規定することが出来る。

**問** 地区街づくり計画は、建築物・土地利用・環境美化活動・防犯活動のよう様々な街づくり活動を規定することが出来る。

**答** 地区街づくり計画は、建築物・土地利用・環境美化活動・防犯活動のよう様々な街づくり活動を規定することが出来る。

**問** 地区街づくり計画は、建築物・土地利用・環境美化活動・防犯活動のよう様々な街づくり活動を規定することが出来る。

**答** 地区街づくり計画は、建築物・土地利用・環境美化活動・防犯活動のよう様々な街づくり活動を規定することが出来る。

このうち、建築物・土地利用に関する規制誘導の事項については、地区計画に定めることが可能であり、より実効性を伴う地区のルールづくりとして有効な手法となり得るものである。

計画も市民の意見の一つとして都市計画マスタープランの見直しをするときに配慮していきたい。

**問** 個人事業者を名乗れば外国人も協議会に参加できる。中国人の土地の買い占めが問題視される。今、本議案の登録要件を厳しくすべきではないか。

**答** 登録の要件としては、その団体が、街づくりの推進を目的として組織され、地区住民等で構成されていること、また、街づくりに関する活動の内容が十分周知されていることである。

**問** 川越市都市計画マスタープランの見直しに低位に属する協議会への配慮を求めるのは理にかなっていないのではないか？

**答** 都市計画マスタープランの実現には、市民の協力と理解は欠かせない。よって、地域住民等の発意により策定された認定

**問** この条例は、条例面・街づくり面の観点から、「川越らしさの実現」にどのように貢献するのか。

**答** 条例面では、地区住民等の発意で街づくり協議会を組織し、自主的な街づくり活動を行うことができる。

**問** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 不足ぎみの駐車場と防災面の効果を期待するも

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 不足ぎみの駐車場と防災面の効果を期待するも

**問** 「重点地区の指定」とあるが、「重点地区」とはどのようなものか伺う。

**答** 本条例の制定により、市民の街づくりに対する関心がより一層高まり、市による援助を活用しながら市民自ら主体的に街づくりに取り組むことが促進される結果、地区の特性を生かした個性的で魅力ある街の実現を図ることができる。

**問** 市民に対して、どのようなメリットがあるのか伺う。

**答** 本条例の制定により、市民の街づくりに対する関心がより一層高まり、市による援助を活用しながら市民自ら主体的に街づくりに取り組むことが促進される結果、地区の特性を生かした個性的で魅力ある街の実現を図ることができる。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

## 議案第77号 なぐわし公園整備事業用地の取得

〔やまぶき会〕〔日本共産党〕

**問** なぐわし公園用地の取得面積、1㎡単価及び経緯と内容を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 取得の考えと整備計画を伺う。

**答** 取得面積は、約1万5985㎡で、1㎡で5万9218円である。新清掃センター用地で取得し、その後都市公園に位置づけられた。第2期以降の分で取得するものである。

**問** 芝生広場に計画している駐車場の内容を伺う。

**答** 「びこあ」駐車場の北側に芝生の臨時駐車場として95台、「びこあ」西側に25台の駐車場を計画している。

**問** 芝生広場に遊具は、設置されるのか伺う。

**答** 芝生広場の遊具は、大型の複合遊具を計画しており、子供達にも楽しんでもらえるものと考えている。

**問** 整備計画とスケジュールについて伺う。

**答** 今年度取得する芝生広場は、平成26年度以降、早期に整備を開始したいと考えており、残りのエリアは、調整池、多目的グラウンド、健康交流ゾーンを整備する計画でいる。芝生広場の整備に続き、順次事業を進めたいと考えている。

### 議案第85号 平成25年度一般会計補正予算

〔民主党〕〔日本共産党〕

**問** まちなかコミュニティサイクル事業の今後の展望について。

**答** 公共交通を補完し、中心市街地の活性化や観光振興への寄与を目的として、多くの方に利用されるよう工夫しながら継続的に実施する予定である。

**問** 各公園遊具改修は自治会や市民が求めるものを反映しているのか。

**答** 今回の改修は、国の補助金を活用し既存の施設

**問** 地方公務員給与と削減に関する普通交付税の影響について、実際の算定結果はどうだったのか伺う。

**答** 本算定結果については、給与削減のみの算定情報が入国から示されていないため、その検証の術がない状況である。

**問** 待機児童をどのように解消しようと計画しているのか伺う。

**答** 今年度は、民間保育所2園の新設と1園の増設

### 議案第88号 平成25年度介護保険事業特別会計補正予算

〔日本共産党〕

**問** 給付費等準備基金の残高見込はどれくらいか。

**答** 平成25年度末の基金の残高見込は、13億3742万8084円となる見込である。

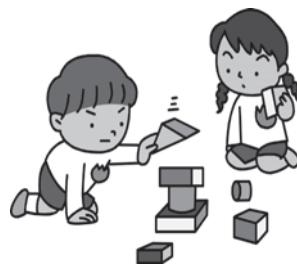
**問** 剰余金は被保険者1人当たりいくらになるか。

**答** 被保険者1人当たりの剰余金の額は8315円である。

**問** 前年度8億円の剰余金が出た原因は何か。

**答** 歳入では、介護保険料

築を予定している。来年度は、定員90人以上の保育所3園を目的に事業者を公募中である。「待機児童解消加速化プラン」を最大限に活用し、積極的に事業を進めたい。



**問** 給付費等準備基金の残高見込はどれくらいか。

**答** 平成25年度末の基金の残高見込は、13億3742万8084円となる見込である。

**問** 剰余金の額や基金残高を考えると保険料を軽減すべきと考えるが、保険料変更の考えはあるか。

**答** 今後、介護保険給付費が増加していくことが見込まれる中、介護保険料を改定し、引き下げるとは難しいと考える。

## 討論

今定例会最終日に、次のような討論が行われました。

### 請願第3号

賛成

〔日本共産党〕

いま、国民の所得は減り続けている。中小企業は長期にわたる不況のもと、消費税を販売価格に転嫁できないうえ円安による原材料高で二重の苦しみの中にある。世論調査でも消費税増税をすべきでないというのが多く、国民の声である。

### 議案第54号

反対

〔日本共産党〕

都市計画税が平成22年度から24年度にかけ増税され、年少扶養控除廃止で個人市民税も増税となった。新学校給食センター建設・運営を民間の利益追求につながるPFI

手法で検討されている。学校給食で同手法は行うべきではないと指摘。

### 議案第66号

反対

〔日本共産党〕

地方固有の財源を国が奪いとり強要した。人事院勧告も行われず、国に従う必要はない。景気回復に逆行する。行政改革により職員を削減し負担が増えている。生活に支障が出るほど多額の削減。市民のために働く行政にするためにも見送るべき。

### 議案第73号

反対

〔みんなの党〕

本議案は地区住民の定義が曖昧で、市内在住でない外国人でも協議会への参加が可能である。中国人による土地や水など資源の買占めが世界的な問題として蔓延する中、本市にもそのような可能性が危惧される。よって本議案に反対である。